

## 検診実施機関(市町が委託する一次検診実施機関)の評価

### 【調査項目】

①受診者への説明、②質問（問診）及び撮影の精度管理、③胸部エックス線読影の精度管理、④喀痰細胞診の精度管理、⑤システムとしての精度管理に関する内容の集団40項目、個別35項目を調査対象としています。

※令和3年3月の「肺がん検診の手引き」の改訂に伴い、調査項目数が追加・変更となりました。

集団：38項目 → 40項目      個別：33項目 → 35項目

### 【評価方法】

検診実施機関から提出のあった調査項目の回答に基づいて、次の方法で評価しています。

A・・・「基準」をすべて満たしている

B・・・「基準」を一部満たしていない（1～8項目満たしていない）

C・・・「基準」を相当程度満たしていない（9～16項目満たしていない）

D・・・「基準」を大きく逸脱している（17項目以上満たしていない）

Z・・・回答がない、またはがん検診の実績がない

### 【評価結果】（詳細な結果は、表2を参照）

\*令和3年度実施分の各検診実施機関の評価は、下記のとおりです。

これまでも評価項目がクリアできるように指導し、見直しが行われてきました。B評価であった施設については、引き続き遵守できるよう指導を行っていきます。

評価	検診機関数		
	R1	R2	R3
A	27	49	47
B	30	10	14
C	0	0	0
D	0	0	0
Z	4	2	1
計	61	61	62
備考	各検診機関からの回答 (金沢市医師会からは 一括回答)	各検診機関からの回答 (金沢市医師会からは 一括回答)	各検診機関からの回答 (金沢市医師会からは 一括回答)